

平成 25 年 3 月 29 日

内閣府

「準天頂衛星システムの運用等事業」の民間事業者の選定について

「準天頂衛星システムの運用等事業」について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 7 条の規定に基づき民間事業者を選定し、本日、当該民間事業者が設立した特別目的会社との間で事業契約を締結しましたので、結果を公表します。

○ 選定事業者

準天頂 NEC グループ

代表企業：日本電気株式会社

構 成 員：三菱UFJリース株式会社

協力会社：三菱電機株式会社

○ 審査結果の概要

企画提案書に記載された提案価格が上限価格以内であること、及び事業提案が要求水準等（必須項目）を全て充足していることについての審査を行った結果、適格と判断した。

また、「準天頂衛星システムの運用等事業有識者委員会」による審査の結果を受け、準天頂 NEC グループの加算点項目の得点を、1000 満点中 300.74 点と決定した。

○ 事業契約の契約相手方

準天頂衛星システムサービス株式会社（本事業の選定事業者である準天頂 NEC グループの代表企業及び構成員が設立した特別目的会社）

○ 契約金額の総額

117,284,273,802 円（税込）

なお、得点内訳、審査講評及び企画競争の結果に関する詳細資料は、後日公表する予定です。

本件に関する問い合わせ先

内閣府宇宙戦略室 03-5114-1958

(参考)

「準天頂衛星システムの運用等事業」に係る企画競争手続の概要

標記については、平成 24 年 12 月 3 日の企画競争実施の公告とともに民間事業者の募集を開始し、以下の手続を経て選定を行いました。

1 事業名

準天頂衛星システムの運用等事業

2 事業内容

本事業は、選定された民間事業者が、本事業の遂行のみを目的とした特別目的会社を設立し、事業提案に基づき、以下の業務を実施する。

- ・総合システムの設計・検証等及び地上システムの開発・整備等に関する業務
- ・地上システムの維持管理等に関する業務
- ・総合システムの運用等に関する業務

なお、衛星本体は、内閣府が別途調達する。

3 事業期間

事業契約締結日（平成 25 年 3 月 29 日）から平成 45 年 3 月 31 日まで

4 企画競争手続

実施方針の公表	平成 24 年 9 月 21 日
実施方針の変更	平成 24 年 11 月 13 日
特定事業の選定・公表	平成 24 年 11 月 28 日
企画競争実施の公告	平成 24 年 12 月 3 日
企画提案書等の提出期限	平成 25 年 1 月 21 日
選定事業候補者の決定	平成 25 年 3 月 4 日
選定事業者の決定	平成 25 年 3 月 21 日
基本協定の締結	平成 25 年 3 月 22 日
事業契約の締結	平成 25 年 3 月 29 日